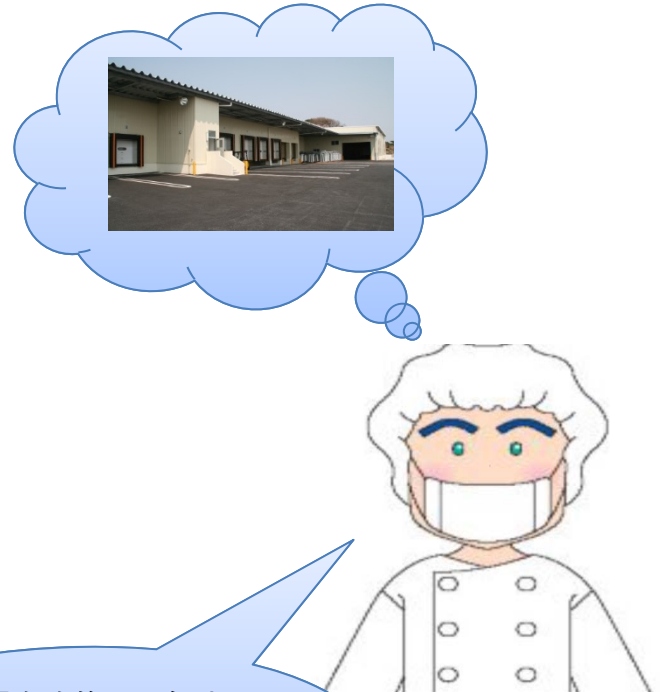


水産物の輸出を目指す漁業者団体、
加工業者、流通業者の皆様を支援します
～ HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業 ～

実施主体

- 水産加工業を営む者
- 水産加工業協同組合
- 水産加工業協同組合連合会
- 事業協同組合
- 水産物卸売業者
- 漁業協同組合
- 漁業協同組合連合会
- 漁業生産組合

※公募により決定します。

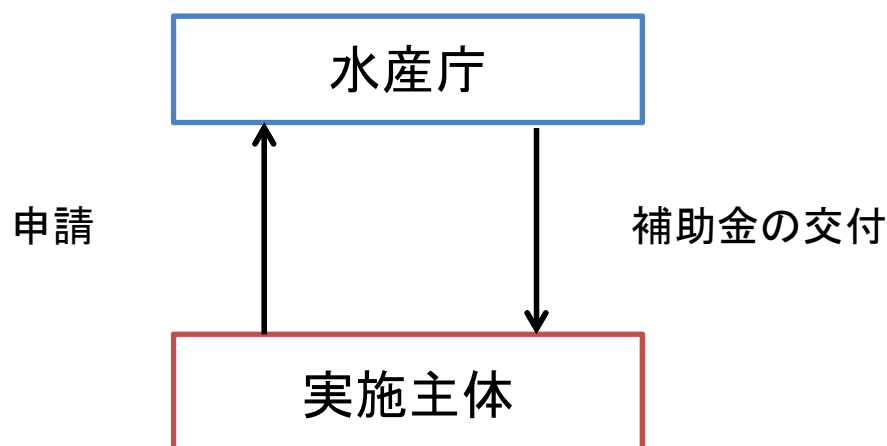


加工場を改修して海外の
HACCP基準に適合させ、
輸出拡大を図るぞ！！

事業要件

- 輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備であることが必要です。

事業の流れ



支援内容

○輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備を支援します。

施設の改修整備の例

A.手洗場



B.エアシャワー



C.床面



D.ゾーンシャッター



E.トラックシェルター



補助率

1/2以内

(ただし、補助金の額の上限(3億円)と下限(500万円)を設定)

詳細については、水産庁漁政部加工流通課(☎03-3591-5613)までご連絡ください。